

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社遠藤照明
【英訳名】	ENDO Lighting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 邦彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町一丁目6番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おります。)
【電話番号】	大阪06-6267-7095 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 飯島 孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町一丁目7番3号
【電話番号】	大阪06-6267-7095 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 飯島 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社遠藤照明 営業本部営業企画統括部営業推進部営業推進課 (東京都新宿区若葉一丁目4番1号ENDO東京ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	28,763	24,603	39,171
経常利益	(百万円)	1,491	1,078	2,562
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,066	657	1,917
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	784	62	1,786
純資産額	(百万円)	21,309	22,040	22,310
総資産額	(百万円)	50,612	49,372	50,250
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	72.16	44.49	129.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.1	44.6	44.4

回次		第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.80	20.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに対応する企業活動の自粛や緊急事態宣言の発出により、急速な悪化が続く厳しい状況となりました。夏以降は緩やかに経済活動が再開しつつありましたが、冬の到来とともに新型コロナウイルス感染症の再拡大により、依然として予断を許さない状況が続いております。

また、世界経済においても、一部に回復の兆しがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響によって経済活動は低迷しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、高付加価値空間創造企業として、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造及び販売に注力して参りました。また、製造部門において継続した品質改善活動及び原価低減活動を行うとともに全社的な販売費及び一般管理費の抑制に努めて参りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、24,603百万円（前年同四半期比14.5%の減収）となり、営業利益は1,015百万円（前年同四半期比33.4%の減益）、経常利益は1,078百万円（前年同四半期比27.7%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は657百万円（前年同四半期比38.3%の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 照明器具関連事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業活動が制限される中、業務用LED照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、業務用LED照明器具分野における高いブランドイメージの確立に努めました。

国内市場においては、「LEDZ Pro.4」カタログを発刊し、無線照明コントロールシステム「Smart LEDZ Fit/Fit Plus」及び無線調光調色器具「Tunable LEDZ」の販売促進に注力しました。既存照明器具の取り換え需要に加え、新設の商業施設やオフィス等の大型施設向け需要の取込を強化し、リモート営業等を取り入れて販売活動を推進しました。また、自然の光、カラー演出、色味調整の三役を1台で備えた次世代無線調光調色器具シリーズ「Synca」を6月に発表し、ショールームにおける実機プレゼンテーション及びオンラインイベント等を開催することで新たな光による価値提案を進めました。

海外市場においては、深刻な都市封鎖の影響を受けて経済活動の停滞が発生する中、リモート営業を展開しました。

しかし、他方でコロナ禍における新規投資の停止及び工事遅延の影響を受けたこともあり、売上高は20,789百万円（前年同四半期比15.2%の減収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）となり、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は1,266百万円（前年同四半期比36.2%の減益）となりました。

b. 環境関連事業

当セグメントにおきましては、消費電力削減だけでなく快適な空間づくりについての総合的な提案活動を強化し、食品スーパーを始めとする流通店舗を中心に販売活動を展開しました。当社グループの提供する消費電力削減効果の高い高効率LED照明器具及び顧客の商品・サービスにあわせた空間づくりが可能な制御機器が高い評価を得てレンタル契約実績は対前年同四半期比で増加したものの、機器販売実績は減少しました。

この結果、売上高は5,489百万円（前年同四半期比4.5%の減収）となり、セグメント利益は434百万円（前年同四半期比30.4%の増益）となりました。

c. インテリア家具事業

当セグメントにおきましては、新総合カタログである「AbitaStyle 11」を発刊し、建築士やインテリアデザイナー等に配布し積極的な販売促進活動を展開しました。加えて、家具と照明器具を合わせた販売促進活動を強化し、オフィスなどの新規市場の開拓に注力しました。また、更なるコストダウン、徹底的な物流合理化を推進し採算性の向上に努めました。

この結果、売上高は813百万円（前年同四半期比33.9%の減収）となり、セグメント損失は40百万円（前年同四半期は7百万円のセグメント利益）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、49,372百万円(前連結会計年度末比878百万円の減少)となりました。

主な要因は、「現金及び預金」の増加1,332百万円、「受取手形及び売掛金」の減少450百万円、「有形固定資産」の減少617百万円及び「その他流動資産(未収入金等)」の減少1,105百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、27,331百万円(前連結会計年度末比608百万円の減少)となりました。

主な要因は、「有利子負債」の減少86百万円、「支払手形及び買掛金」の減少168百万円、「賞与引当金」の減少204百万円及び「製品保証引当金」の減少40百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、22,040百万円(前連結会計年度末比270百万円の減少)となりました。

主な要因は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上657百万円、「配当金の支払い」による減少332百万円、「繰延ヘッジ損益」の減少178百万円及び「為替換算調整勘定」の減少464百万円によるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は405百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,776,321	14,776,321	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,776,321	14,776,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	14,776	-	5,155	-	3,795

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,771,200	147,712	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 5,121	-	-
発行済株式総数	14,776,321	-	-
総株主の議決権	-	147,712	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,797	10,130
受取手形及び売掛金	6,250	2 5,800
商品及び製品	8,595	9,156
仕掛品	188	136
原材料及び貯蔵品	1,193	920
その他	2,428	1,323
貸倒引当金	112	189
流動資産合計	27,341	27,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,980	8,971
減価償却累計額	3,891	4,105
建物及び構築物(純額)	5,089	4,866
機械装置及び運搬具	2,877	2,961
減価償却累計額	2,363	2,466
機械装置及び運搬具(純額)	513	495
レンタル資産	13,798	14,427
減価償却累計額	7,358	8,103
レンタル資産(純額)	6,439	6,323
土地	3,498	3,500
リース資産	963	980
減価償却累計額	573	671
リース資産(純額)	390	308
建設仮勘定	471	287
その他	3,107	3,192
減価償却累計額	2,677	2,758
その他(純額)	429	433
有形固定資産合計	16,832	16,215
無形固定資産		
ソフトウェア	342	349
のれん	2,633	2,366
その他	87	79
無形固定資産合計	3,064	2,795
投資その他の資産		
投資有価証券	153	163
関係会社株式	21	20
退職給付に係る資産	22	58
繰延税金資産	938	989
その他	1,957	1,930
貸倒引当金	81	78
投資その他の資産合計	3,012	3,083
固定資産合計	22,909	22,094
資産合計	50,250	49,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,655	2,487
短期借入金	3,250	2,650
1年内償還予定の社債	70	-
1年内返済予定の長期借入金	4,910	5,226
リース債務	179	187
未払法人税等	486	219
賞与引当金	402	198
役員賞与引当金	79	79
製品保証引当金	570	529
その他	1,542	1,920
流動負債合計	14,148	13,498
固定負債		
長期借入金	11,107	11,481
リース債務	348	234
繰延税金負債	902	738
役員退職慰労引当金	412	411
退職給付に係る負債	170	189
その他	851	777
固定負債合計	13,791	13,833
負債合計	27,940	27,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,539	5,539
利益剰余金	11,848	12,173
自己株式	0	0
株主資本合計	22,543	22,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	32
繰延ヘッジ損益	176	1
為替換算調整勘定	344	809
退職給付に係る調整累計額	74	54
その他の包括利益累計額合計	238	832
非支配株主持分	5	5
純資産合計	22,310	22,040
負債純資産合計	50,250	49,372

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	28,763	24,603
売上原価	18,391	15,483
売上総利益	10,371	9,120
販売費及び一般管理費	8,845	8,104
営業利益	1,525	1,015
営業外収益		
受取利息及び配当金	74	76
受取賃貸料	74	89
為替差益	59	43
助成金収入	-	107
その他	76	32
営業外収益合計	284	350
営業外費用		
支払利息	113	107
売上割引	133	104
その他	71	75
営業外費用合計	318	287
経常利益	1,491	1,078
特別利益		
固定資産売却益	0	6
特別利益合計	0	6
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	-	29
特別損失合計	0	29
税金等調整前四半期純利益	1,491	1,055
法人税、住民税及び事業税	573	552
法人税等調整額	148	153
法人税等合計	425	398
四半期純利益	1,066	656
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,066	657

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,066	656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	28
繰延ヘッジ損益	102	178
為替換算調整勘定	393	464
退職給付に係る調整額	1	19
その他の包括利益合計	281	594
四半期包括利益	784	62
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	784	62
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当第3四半期連結累計期間において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りをするにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した感染症拡大に関する仮定に重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

下記の会社に対し、当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、下記金額は、当該保証債務の極度額であります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
ノエル・カンパニー・リミテッド	400百万円	ノエル・カンパニー・リミテッド	400百万円

偶発債務

LED関連の特許権者と特許に関するライセンス使用料の交渉を行っていましたが、主要グループ会社において合意いたしました。

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,351百万円	2,354百万円
のれんの償却額	129	127

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	221	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	221	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	221	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	110	7.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	21,832	5,700	1,230	28,763	28,763
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,671	48	-	2,720	2,720
計	24,504	5,748	1,230	31,483	31,483
セグメント利益	1,986	333	7	2,326	2,326

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,326
セグメント間取引消去	46
未実現利益の調整額	27
全社費用(注)	875
四半期連結損益計算書の営業利益	1,525

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	18,337	5,452	813	24,603	24,603
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,452	36	-	2,489	2,489
計	20,789	5,489	813	27,092	27,092
セグメント利益又は損失()	1,266	434	40	1,660	1,660

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,660
セグメント間取引消去	51
未実現利益の調整額	16
全社費用(注)	713
四半期連結損益計算書の営業利益	1,015

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	72円16銭	44円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,066	657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,066	657
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,776	14,776

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第50期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	110百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社遠藤照明
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。